

# 青森県報

第三千七百六十二号

平成二十五年  
十月二十八日  
(月曜日)

## 目次

### 告 示

- 生活保護法による指定介護機関の名称及び所在地変更の届出……………(健康福祉課) ……一
- 生活保護法による指定介護機関の名称及び所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地変更の届出……………(同) ……一
- 生活保護法による指定介護機関の名称及び所在地並びに介護予防事業所の名称及び所在地変更の届出……………(同) ……三
- 生活保護法による指定介護機関の名称及び所在地並びに居宅介護支援事業所の名称及び所在地変更の届出……………(同) ……五
- 生活保護法による指定介護機関の所在地変更の届出……………(同) ……六
- 児童福祉法による障害児通所支援事業者の指定……………(障害福祉課) ……六
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(林政課) ……七
- 土地区画整理事業の事業計画変更の認可……………(都市計画課) ……七

## 告 示

青森県告示第七百五十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十五年十月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分	名称	所在地	施設の種類	変更年月日
特別養護老人ホーム 松山荘	一般財団法人黎明郷 介護老人保健施設つがる	財団法人黎明郷介護 老人保健施設つがる	三	平川市碓ヶ関湯向川添 野八七の一七三	介護老人保 健施設	平成 二五・四・一
弘前市大字百沢字小松 野八七の一七三	弘前市大字一町田字浅 井四四三の一				介護老人福 祉施設	二五・七・一

青森県告示第七百五十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から名称及び所在地並びに居宅介護事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十五年十月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分	名称	所在地	変更年月日
株式会社あ うら	青森市大字 幸畑字松元 五八の三	居宅介護事業 者の 主たる事務 所の所在地	居宅介護 事業の種 類	訪問介護	平成 二五・四・三
青森市幸畑 二丁目六の 一〇	ヘルパース テイション みのり	居宅介護事業 所の 所在地		弘前市大字 城南二丁目 一四の六	

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前		
株ナ 株式会社ラ	株ボ 株式会社ア テック	株 株式会社 ゴルド	株 株式会社 ゴルド	一 般財 明法 郷	一 般財 明法 郷	一 般財 明法 郷	一 般財 明法 郷	明 財 団 法 人 黎	明 財 団 法 人 黎	有 限 会 社 サ ン ラ イ ズ	有 限 会 社 サ ン ラ イ ズ	〃	
の 町八 二戸 一市 五丁目 三番	一 取弘 四上前 二市大 一丁目 目	二 扇弘 一前 一市大 丁目	二 扇弘 一前 一市大 丁目	三 関平 〇湯川 向碓 川添ケ	三 関平 〇湯川 向碓 川添ケ	二 扇弘 一前 一市大 丁目	二 扇弘 一前 一市大 丁目	三 関平 〇湯川 向碓 川添ケ	三 関平 〇湯川 向碓 川添ケ	桜大 木字 二姥 五所 五川 原 五市	桜大 木字 二姥 五所 五川 原 五市	一 二青 〇丁森 目市 六幸 の幸 煙	五 幸青 八森 の市 三松 元大
管 理居 指宅 導療 養	訪 問問 看護	シ ビ通 ヨリ所 ンテリ ハ	シ ビ通 ヨリ所 ンテリ ハ	療 養短 介期 護入 所	療 養短 介期 護入 所	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
局五 戸調 劑薬	訪 問問 看護 シ ョ ン	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法	施 護一 設老黎 つ人般 が保明 が保財 る健法
三 町三 の字戸 四正郡 四場五 沢戸	一 取弘 四上前 二市大 一丁目 目	九 取弘 の上前 二市大 四丁目 目	九 取弘 の上前 二市大 四丁目 目	〃	〃	三 関平 湯川 向碓 川添ケ	三 関平 湯川 向碓 川添ケ	三 関平 湯川 向碓 川添ケ	三 関平 湯川 向碓 川添ケ	一 越大 三所 一湊 一原 一船 の市	一 越大 三所 一湊 一原 一船 の市	一 越大 三所 一湊 一原 一船 の市	一 越大 三所 一湊 一原 一船 の市
三 五 六 一	二 四 七 一	〃	〃	〃	〃	二 五 四 一	二 五 四 一	二 五 四 一	二 五 四 一	二 五 七 一〇	二 五 七 一〇	〃	〃

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
和 会 療 法 人 康	〃	〃	〃	福 社 振 興 会	福 社 振 興 会	〃	〃	〃	〃	社 会 福 祉 法 人 嶽 陽 会	社 会 福 祉 法 人 嶽 陽 会	株 ボ ナ 株式 会社 ラ	株 ボ ナ 株式 会社 ラ
七 糠八 の塚戸 三字市 九下大 道字	〃	〃	〃	三 林 一 一 の 十 二	三 林 一 一 の 十 二	〃	〃	〃	〃	富 弘 前 田 町 七 大 九 字	富 弘 前 田 町 七 大 九 字	〃	〃
管 理居 指宅 導療 養	訪 問問 看護	生 活短 介期 護入 所	生 活短 介期 護入 所	介 護認 型知 通症 所対	介 護認 型知 通症 所対	〃	〃	〃	〃	生 活短 介期 護入 所	生 活短 介期 護入 所	〃	〃
リ のち 二森 ツ内 ッう ク科 クじゃ	医 院河 原木 内科	一 問み シ看 ヨノ ンテ訪	一 問み シ看 ヨノ ンテ訪	ト 二林 スチ ステ イヨ ク十	ト 二林 スチ ステ イヨ ク十	ウ 業所 スバ ス介 岩イ 木ン 八事	ウ 業所 スバ ス介 岩イ 木ン 八事	〃	〃	ン ス松 テ山 一庄 シケ ヨア 業生	ン ス松 テ山 一庄 シケ ヨア 業生	局 百石 調劑 薬	局 百石 調劑 薬
七 糠八 の塚戸 三字市 二下大 道字	林 む 一七 つ市 の十 二	三 林 む 一七 つ市 の十 二	三 林 む 一七 つ市 の十 二	林 む 一七 つ市 の十 二	林 む 一七 つ市 の十 二	四 賀弘 の田前 二市大 丁目	四 賀弘 の田前 二市大 丁目	七 野百 三八 三沢 七字 の七 一松 字	七 野百 三八 三沢 七字 の七 一松 字	一 井一 四弘 四前 三市大 三浅 の字	一 井一 四弘 四前 三市大 三浅 の字	七 野百 三八 三沢 七字 の七 一松 字	七 野百 三八 三沢 七字 の七 一松 字
三 五 七 三	〃	〃	〃	三 五 八 一	三 五 八 一	二 五 五 一	二 五 五 一	二 五 七 一	二 五 七 一	〃	〃	〃	〃

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
社会福祉法人八甲田会	一般社団法人八戸市医師会	社団法人八戸市医師会	公益財団法人鷹揚郷	財団法人鷹揚郷	公益財団法人鷹揚郷	財団法人鷹揚郷	公益財団法人鷹揚郷	財団法人鷹揚郷	公益財団法人鷹揚郷	株式会社佐々木ケアサ	株式会社佐々木ケアサ	"	"	"	"
二十三二二	字相坂市高	八戸市青葉区二丁目一七	"	"	"	"	"	弘前市大字山崎	小沢字山崎	つがる市稲垣町豊川初	瀬山九の一	"	"	"	"
生活介護	認知症対応型共同生活介護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護
八甲	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小
五の	字三本木九	八戸市柏崎一丁目二六	"	"	"	"	"	弘前市大字山崎	小沢字山崎	つがる市稲垣町豊川初	瀬山九の一	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	三	四	一	二	"	"	"	"

変更後	変更前	変更後	変更前	区分
"	"	株式会社あ	株式会社あ	名称
一〇	青森市幸松の	一〇	青森市幸松の	主たる所在地
"	"	訪問介護	訪問介護	事業の種類
なみのこ	ヘルパース	ヘルパース	ヘルパース	名称
一町	むつ市松原	一町	むつ市松原	所在地
"	"	平成	平成	年月日

平成二十五年十月二十八日

青森県知事 三村 申 吾

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から名称及び所在地並びに介護予防事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十条の二第二号の規定により告示する。

青森県告示第七百五十七号

変更後	変更前
"	"
訪問介護	訪問介護
八甲	ヘルパース
九	清字十
六	水相和
七	九水相和
八	六水相和
の	七水相和
高	八水相和
大	の字市
"	"



変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
社会福祉法人八甲田会	一般社団法人八戸市医師会	社団法人八戸市医師会	公益財団法人鷹揚郷	公益財団法人鷹揚郷	公益財団法人鷹揚郷	公益財団法人鷹揚郷	財団法人鷹揚郷	公益財団法人鷹揚郷	財団法人鷹揚郷	株式会社佐々木ケアサ	株式会社佐々木ケアサ	株式会社佐々木ケアサ	株式会社佐々木ケアサ	株式会社佐々木ケアサ	株式会社佐々木ケアサ
二二三二	字相坂の	十和田市大字	八戸市青葉区二丁目一七	八戸市青葉区二丁目一七	八戸市青葉区二丁目一七	八戸市青葉区二丁目一七	八戸市青葉区二丁目一七	八戸市青葉区二丁目一七	八戸市青葉区二丁目一七	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の
生活型介護	認知症対策	介護予防	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護	訪問看護
八甲	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小	グム小
五の	西小	字三本木	八戸市柏崎区六丁目二六	八戸市柏崎区六丁目二六	八戸市柏崎区六丁目二六	八戸市柏崎区六丁目二六	八戸市柏崎区六丁目二六	八戸市柏崎区六丁目二六	八戸市柏崎区六丁目二六	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の	つがる市稲垣町九の
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	区分
有会社	有会社	"	"	株式会社	株式会社	居宅介護支援事業者
二五五	五所川原市大字	青森市幸畑二丁目六の一〇	青森市幸畑二丁目六の一〇	青森市幸畑二丁目六の一〇	青森市幸畑二丁目六の一〇	居宅介護支援事業者
おそら	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所
の	五所川原市大字	むつ市松原町二九二の一	むつ市松原町二九二の一	弘前市大字城南二丁目一四の六	弘前市大字城南二丁目一四の六	居宅介護支援事業所
二五・七一〇	"	"	"	平成二五・四・三	平成二五・四・三	年月日

青森県告示第七百五十八号  
生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から名称及び所在地並びに居宅介護支援事業所の名称及び所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十五年十月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前
"	"
訪問看護	訪問看護
八甲	八甲
テヘル	シヨス
九	字相坂の
九	字相坂の
六	字相坂の
七	字相坂の
八	字相坂の
の	字相坂の
高	字相坂の
"	"

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
社会福祉法人八甲田会	社会福祉法人八甲田会	公益財団法人鷹揚郷	財団法人鷹揚郷	一般社団法人八戸市医師会	一般社団法人八戸市医師会	合同会社オウル	合同会社オウル	株式会社ゴルド	株式会社ゴルド	社会福祉法人嶽陽会	社会福祉法人嶽陽会
七相十和八坂甲の七八の二三二	七相十和八坂甲の七八の二三二	沢弘前市大字小沢字山崎九	沢弘前市大字小沢字山崎九	丁八戸市青葉二丁目一七の四	丁八戸市青葉二丁目一七の四	九日八戸市大字十の九	九日八戸市大字十の九	の弘前市大字取上二丁目一四	の弘前市大字取上二丁目一四	田弘前市大字富田町七九	田弘前市大字富田町七九
居宅介護支援事業所八甲荘	居宅介護支援事業所八甲荘	介護支援事業所鷹揚郷弘前	介護支援事業所鷹揚郷弘前	八戸市医師会在宅介護支援センター	八戸市医師会在宅介護支援センター	介護支援事業所ふくろの杜	介護支援事業所ふくろの杜	指定居宅介護支援事業所りんご	指定居宅介護支援事業所りんご	松山荘居宅介護支援事業所	松山荘居宅介護支援事業所
の二三二	の二三二	字弘前市大字小沢字山崎九〇	字弘前市大字小沢字山崎九〇	八戸市柏崎六丁目二六の一	八戸市柏崎六丁目二六の一	八戸市吹上一丁目八の三一東誠会館一階	八戸市吹上一丁目八の三一東誠会館一階	弘前市大字取上三丁目九の二四	弘前市大字取上三丁目九の二四	弘前市大字賀田二丁目四の一	弘前市大字賀田二丁目四の一
"	"	"	"	三三・四・一	三三・四・一	三三・一〇・一	三三・一〇・一	二四・七・一	二四・七・一	三三・五・一	三三・五・一

青森県告示第七百五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十五年十月二十八日

変更後	変更前	区分	名称	名称	所在地	所在地	変更年月日
社会福祉法人つがる三和会	社会福祉法人つがる三和会	地域包括支援センター	弘前市大字三上恋塚一	西目屋村地域包括支援センター	中津軽郡西目屋村大字田代字稲元一四三の二	西目屋村地域包括支援センター	平成二四・八・一

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第七百六十号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次のとおり障害児通所支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の五の二十四第一号の規定により公示する。

平成二十五年十月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県	名称	指定障害児通所支援事業者	名称	名称	所在地	所在地	指定年月日
青森市長島一丁目一	主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	青森県立はまなす医療センター	青森県立はまなす医療センター	八戸市大字大久保字大塚一七の七二九	八戸市大字大久保字大塚一七の七二九	平成二五・二・一

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年十月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量  
青森県森林地理情報システム機器等 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県農林水産部林政課  
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法  
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日  
平成二十五年十月四日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
クボタシステム開発株式会社仙台営業所  
宮城県仙台市青葉区一番町四丁目六の一
- 六 契約金額  
千四百五十四万二千五百円
- 七 契約の相手方を決定した手続  
システム開発等に要求する仕様が満たされていると判断した申請書を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方としたものである。
- 八 入札の公告を行った日  
平成二十五年八月二十一日

土地区画整理事業の事業計画変更の認可

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第十条第一項の規定により、尾駮

レイクタウン北土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第三項において準用する同法第九条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十五年十月二十八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称及び住所

名 称	住 所
六ヶ所村	上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附四七五

- 二 事業施行期間  
平成十七年十月二十六日から平成二十六年三月三十一日まで
- 三 施行地区  
上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附の一部
- 四 事業の名称  
尾駮レイクタウン北土地区画整理事業
- 五 事務所の所在地  
上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附四七五 六ヶ所村役場内
- 六 施行認可の年月日  
平成十七年十月二十六日
- 七 変更内容
  - 1 設計の概要の変更
  - 2 資金計画書の変更
- 八 変更認可の年月日  
平成二十五年十月二十一日

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭